

【基本的な考え方】

多様な人材の確保・定着のため、介護人材のすそ野を広げる「参入促進」と専門性の確立やキャリアパスの構築等を促進する「資質の向上」、離職防止・定着のための「労働環境・処遇の改善」を3本の柱とする総合的な介護人材確保対策を進めます。

現状と課題

- 平成30(2018)年5月に公表された第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数の推計では、平成28(2016)年度の介護人材数に加え、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に全国で約55万人、本県では約8,900人が必要とされ、介護人材の確保・定着が求められています。
- 介護職の採用率・離職率ともに、経年で比較するとゆるやかな減少傾向にあるものの、介護現場における人手不足感は依然として高い状況にあること、また、様々な要因によって参入と定着が困難な状況にあります。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、増大する介護ニーズに対応するため、介護サービスの安定的な提供体制を構築し、質の高い人材の確保を図る必要があります。

1 参入促進

施策の方向

- 介護人材確保に係る取組や推進の方策の検討の場として、介護関係団体と労働、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、関係各所と連携を図り、地域医療介護総合確保基金を活用した、効果的・効率的な介護人材確保対策事業を実施します。
- 小中高校生を対象に、介護の仕事の魅力ややりがい等をPRする出前講座を実施し、介護職の仕事のイメージアップを図ります。
- 主に介護職に興味・関心を持つ小中学生とその保護者を対象に、高齢者の疑似体験や介護ロボット等の先進的な取組を紹介・体験することにより、将来の職業として介護職を考えるきっかけを作るとともに、周辺の方々の理解促進を図ります。
- 介護職に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に、介護の仕事のやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験・講座の実施を通じて、介護職への入職の契機とします。
- 介護未経験の地域住民の参入を促進するため、市町を主体とした「介護に関する入門的研修」を実施するとともに、就労意欲の高い受講者に対して、(福)栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センター等による就労支援につなげます。

- 介護職への就労を支援するため、福祉人材・研修センターにおいてキャリア支援専門員による求人・求職者のマッチングを行うほか、ハローワーク等での出張相談や就職フェアを実施します。
- 高齢者を対象とした介護周辺業務を担う「とちぎケア・アシスタント」を養成し、養成した人材と介護事業所のマッチングを行うことにより、元気な高齢者の介護業界への参入と介護職員の負担軽減を図ります。
- 外国人介護人材を受け入れる介護事業所を対象に、受け入れに係る諸課題の解消を目的としたセミナーや、外国人材への理解促進を目的とした訪問研修を実施することにより、外国人介護人材の円滑な受け入れを支援します。

2 資質の向上

施策の方向

- 介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、適切なキャリアパス・スキルアップを図るための研修を実施します。
- 社会福祉法の改正に伴い、平成29（2016）年4月から、介護福祉士等の有資格者を支援するための届出制度が創設されたことから、同制度の周知や介護事業所との連絡調整、各種研修の実施、再就職準備金の貸付等を通じて、潜在的有資格者の再就業を支援します。
- たんの吸引や経管栄養等ができる介護職員（認定特定行為業務従事者）について、登録研修機関が実施する喀痰吸引等研修により、養成を図ります。
- 外国人介護人材について、介護現場における実用的な日本語能力を育成するための研修を実施し、資質向上と円滑な就労を推進します。
- 経済連携協定（EPA）及び交換公文に基づく外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する、日本語学習や介護分野の専門学習の取組に対し助成することにより、外国人介護人材の資質向上と安定的就労を図ります。

3 労働環境・処遇の改善

施策の方向

- 介護人材の育成・定着に取り組む事業所を対象とした認証・評価を実施し、各事業所の人材育成・確保状況を「見える化」することで、介護業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入・定着を図ります。
- 福祉人材・研修センターによる新規採用介護職員を対象とした研修やキャリア支援専門員による採用後の相談支援等を通じて、介護職としての意欲醸成や職場定着を図ります。

- 介護事業所での移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援等の場面において、介護ロボット導入の支援を通じて、介護従事者の負担軽減や業務の効率化を図ります。

【 評価指標 】

項目	現状値	目標値
介護に関する入門的研修実施市町数	5市町 (2019年)	全市町(25市町)
とちぎ介護人材育成認証制度の審査・認証法人数	39法人 (2019年)	100法人

